

議案第58号

第5次加西市総合計画（基本構想・基本計画）の策定について

第5次加西市総合計画（基本構想・基本計画）の策定について、加西市議会基本条例  
第11条の規定により、議会の議決を求める。

平成23年9月1日提出

加西市長 西 村 和 平

(審議資料)

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成され、まちづくりの基本となる最も重要な計画で様々な計画の上位計画となるものであり、市の将来像を設定し、その実現に向けて、市民はもとより市役所、企業、NPO（民間非営利団体）など、加西市内の様々な主体が、これから取り組むべき方向を示すものである。

人口減少や地球温暖化などに象徴されるように、社会・経済・産業は大きな転換期を迎え、将来予測とその対応には長期の展望が求められる時代となっており、このような社会情勢の変化を背景に、複雑・多様化する地域のニーズや市民意識の変化を踏まえた上で、市民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざすための新たな総合計画の策定が必要となり、加西市議会基本条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

政策等の形成過程説明資料				平成23年9月定例会										
議案等 の件名	議案第58号 第5次加西市総合計画の策定について (基本構想・基本計画)	政策等 の区分	計画 ・事業 ・条例 その他( )											
<b>①【政策等を必要とする理由】</b>				総合計画は、加西のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。今回策定する「第5次加西市総合計画」は、社会情勢の変化を背景に、複雑・多様化する地域のニーズや市民意識の変化を踏まえ、改めてまちづくりの方向を問い合わせし、市民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざして、市民と行政の知恵を結集しながら、「地域」主体の将来像を提案し、その実現をめざすものです。										
<b>②【検討した他の政策等の内容】</b>														
<b>③【他の自治体の類似する政策との比較】</b>				全国の自治体で策定されています。										
<b>④【総合計画における位置づけ】</b>				<table border="1"> <tr> <td>基本方向</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本計画</td> <td></td> </tr> </table> <p>○その他の計画(該当する場合にのみ記載)</p> <table border="1"> <tr> <td>計画名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td></td> </tr> </table>	基本方向		基本計画		計画名称		策定年度		計画期間	
基本方向														
基本計画														
計画名称														
策定年度														
計画期間														
<b>⑤【関連する法令及び条例、規則】</b>				議会基本条例										
<b>⑥【政策実現に係る事業費及び財源】 【計画策定費用の総額】 (単位:千円)</b>				<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>国・県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他特財</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>5,198</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,198</td> </tr> </table> <p>(注)事業が複数年に渡る場合は、総事業費ベースで記入</p>	総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源	5,198				5,198
総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源										
5,198				5,198										
<b>⑦【将来にわたる政策実施に係るコスト計算】</b>				加西市の全ての予算に反映を見込みます。										
<b>⑧【市民参加の状況】</b>				<p>○有・無 (パブリックコメントを実施した場合は、その結果も含む)</p> <p>パブリックコメント実施。平成23年1月17日～2月18日。意見なし。</p> <p>市民ワークショップ5回開催。一般市民39名。グループ討議を中心に住民が抱えている問題、課題等を洗い出し、各委員が解決に向けた取り組みを提案。</p> <p>検討委員会3回開催。地区推薦の委員8名と市内各種団体の役員等、計24名。ワークショップの意見を踏まえた計画案について、検討作業を行う。</p> <p>審議会3回開催。市民代表や有識者等、27名。市長の諮詢に対し、総合計画案全体と計画の実現可能性について議論を進め、答申を行う。</p> <p>8月に市長とマニフェストとの調整を行い、その後、市民ワークショップに意見に意見を問い合わせ、確認を行う。</p>										
<b>⑨【政策の効果予測】</b>				総合計画に掲げる指標等をもとに各施策・事業の効果を予測します。										
担当部局	担当課	添付資料の有無												
経営戦略室		有・無												